

地方から「計画集権」を止せるか？

山崎 幹 根

近年、「計画集権」ともいうべき現象が、国と地方自治体との間に広まっている。国が制定した法律の中で政策目的を示し、事業を具体化する前提条件として、補助金や交付金の交付を誘引して自治体に計画を策定させる。こうした手法は、地方分権の理念である自治体の自主性の尊重、国から地方への「関与の縮小・廃止」と相反していることはいくまでもない。さらに自治体の現場では、計画策定を強いられることによる事務作業の増加も問題化している。

そのため、全国知事会、全国市長会、全国町村会も見直しを求めてきた。これに対して、国は地方分権改革有識者会議で「計画策定等に関するワーキンググループ」を設置し、現状、問題点、改善の方向性を整理し、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド案」を作成、二〇二三年三月に行政計画のあり方を改善するための閣議決定を行った。ナビゲーション・ガイドによれば、国が自治体に計画策定を求める場合には、第一に、「できる」規定を優先、第二に、既存計画等の統廃合や既存計画への内容追加や一体的な策定や上位計画への統合可能性を検討、第三に、地方自治体の総合計画等に計画等の一部

または全部を記載できる旨を明確化する方針を示すとともに、計画策定の事務負担の軽減も検討される。

今後、こうした見直しが実効性を伴うのかを注視しなければならぬが、制度的、手続き的な見直しにとどまらない再考も不可欠である。というのは「計画集権」が増加する背景には、国が補助金や交付金を配分する際の条件として、個別計画を自治体に「自発的に」策定させている実態があり、この点を関連付けて問題にする必要がある。

一方で、自治体が国にアイデアを提案し、競争状態の中で補助金や交付金を獲得している構図には、中央集権体制だけの問題と言いつくせない面がある。実は、自治体の側もある種の「お祭り」に加わって、補助金・交付金獲得合戦という全員参加型「イベント」の面白さを実感しているところがある。補助金獲得という実績と、提案した事業によって政策の成果が出れば、やりがいも得られる。

先の地方創生では、中央集権的な手法に問題があることを脇に置き、自治体が本当に行いたい事業を総合戦略の中に盛り込み、時の政権のキャッチフレーズを巧みに用いつつ交付金を獲得する実利的な自治体もあった。国

が奨励する政策を、自分たちが行いたい本来の政策の「手段」としてドライに割り切って対応するしたたかさも見られた。

さらに、「計画集権」には自民党政権による地方政策の典型的な手法と通じるところがある。従来の地域振興政策では、自治体からの提案や申請を奨励し、国がこれを選別して限られた地域を指定したり、モデル事業を採択するなど、自治体間競争が繰り返されてきた。こうした状況があるからこそ、昔から今日に至るまで、「口利き」や「ブローカー」のような役割を自認する地元選出国会議員が跋扈する余地が生まれるのである。

加えて、その時々々の政策はマスメディアを通じて世間の注目を集めることにより、国と地方がこうした政策に積極的に取り組むことを煽り、煽られている。

このように「計画集権」は、制度的、手続き的な見直しだけでは、簡単に解消されるわけではない。補助金・交付金の財政資源配分手法、さらには国による自治体の「自発性」を前提とした「ゆるやかな動員」という構図も再考する必要がある。

近年、地方創生は周知のとおり、「デジタル田園都市国家構想」に衣替えし、従来の地域振興にデジタルの活用という要素を加えた形で、自治体の提案を奨励している。また、ゼロカーボン政策も同様に、自治体の先進的な実践を促している。

今後、地方の側からも「計画集権」を正すことができるのかが問われている。

へやまざき みきね 北海道大学公共政策大学院教授